

■岬町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（改訂案）に対する意見募集の結果について

貴重なご意見、ありがとうございました。いただいたご意見と町の考え方は、次のとおりです。

■意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和6年12月18日(水)～令和7年1月17日(金)
- (2) 募集方法 情報公開コーナー（役場1階）、淡輪公民館、子育て支援センター、文化センター、保健センター、健康ふれあいセンター（ピアッツァ5）
に閲覧用の資料を備え付けるほか、町ホームページで岬町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（改訂案）を公表しました。
意見は、所管課窓口への書面による提出、郵送、ファックス、電子メール、HP 回答フォームで受け付けました。
- (3) 意見提出者 1人(内訳 岬町住民1人 その他0人)

■意見の内容 「反映」の表示 A：意見を反映する B：意見を一部反映する C：今後の参考とする
D：反映できない、意見の趣旨や内容が具体的でなく回答不能など

No.	ページ	意見	対応方針
1	1	1-1. 地球温暖化とは： 図 1-1 のタイトルは出典元である地球温暖化防止活動推進センター(JCCCA)に掲載されているままにした方がよい。地球温暖化防止活動推進センター(JCCCA)では「世界平均気温の変化」となっている。	ご意見を踏まえ、図 1-1 のタイトルを「世界平均気温の変化」と記載します。 (反映：A)
2	2	1-2. 地球温暖化がもたらす影響： 環境省の「気候変動影響報告書」の抜粋だけを記載しているが、地球温暖化の影響としては熱中症などによる健康リスクの増加、農作物の生育不良や海水温上昇による漁獲量の減少といった食料問題の深刻化についても触れた方がよい。	環境省の「気候変動影響報告書」を基に、地球温暖化の影響について、ご意見をいただいた内容を加え、8つの項目にまとめて記載します。 (反映：B)
3	3	2) 地球温暖化対策をめぐる国内の動向 令和6年3月5日に閣議決定された地球温暖化対策推進法の一部改正についても記載した方がよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」についても記載します。 (反映：A)

No.	ページ	意見	対応方針
4	3	3) 大阪府の動向 大阪府の取組として記載されている「①意識改革」、「②持続可能性に配慮した消費の拡大」、③「住宅の省エネ」というには「大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」のP26～P29に記載の「第3章 2030年に向けて取り組む項目について」の「取組項目1 あらゆる主体の意識改革と行動喚起」の取組3つだけである。大阪府の取組みとしては大きく「取組項目1 あらゆる主体の意識改革と行動喚起」「取組項目2 事業者における脱炭素化に向けた取組促進」「取組項目3 CO2排出の少ないエネルギー(再生可能エネルギーを含む)の利用促進」「取組項目4 輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進」「取組項目5 資源循環の促進」「取組項目6 森林吸収・緑化等の推進」「取組項目7 気候変動適応の推進等」の7項目が示されている。現在記載されているのは取組みの一部分であり情報が正確でない為、記載するのであれば全ての取組を記載した方が良い。	ご意見を踏まえ、大阪府の取組として示している7項目すべてを記載します。 (反映：A)
5	4	4) 岬町の動向 4Rについてはきちんと英語表記と読み方を記載した方が良い。 4R(Reduce(リデュース)：発生抑制、Reuse(リユース)：再使用、Recycle(リサイクル)：再利用、Refuse(リフューズ)：発生回避)	ご意見を踏まえ、4Rの記載の仕方について、英語表記と読み方を記載します。 (反映：A)
6	4	4) 岬町の動向 「岬町プラスチックごみゼロ宣言」が2019(令和元)年5月27日と表明している日付まで記載しているように「岬町ゼロカーボンシティ宣言」も2022(令和4)年3月9日と表明した日付を記載した方が良い。	ご意見を踏まえ、「岬町ゼロカーボンシティ宣言」につきましても、表明している日付を記載します。 (反映：A)
7	4	4) 岬町の動向 「岬町ゼロカーボンシティ宣言」が二酸化炭素の排出量を実質ゼロを目指すのは「2050(令和32)年度」ではなく「2050(令和32)年」である。また、「排出量実質ゼロ」ではなく「二酸化炭素の排出量実質ゼロ」と正確に記載した方が良い。 2022(令和4)年3月には「岬町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050(令和32)年度までに排出量実質ゼロを目指すことになりました。 →2022(令和4)年3月には「岬町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050(令和32)年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すことになりました。	ご意見を踏まえ、「2022(令和4)年3月には「岬町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050(令和32)年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すことになりました」と記載します。 (反映：A)
8	4	2-1. 事務事業編の目的 「本町の事務・事業における・・・」→「本町の事務事業における・・・」	ご意見を踏まえ、「本町の事務作業における・・・」と記載します。 (反映：A)

No.	ページ	意見	対応方針
9	4	2-2. 事務事業編の対象とする範囲 数字は半角に統一。実際に P5 の表 2-1 も半角になっている。 「・・・表 2-1 に示す・・・」→「・・・表 2-1 に示す・・・」	ご意見を踏まえ、数字は半角で記載します。 (反映：A)
10	4	2-2. 事務事業編の対象とする範囲 コミュニティバスの運行に関する下記の記載は「年」ではなく「年度」ではないか。 「・・・2016（平成 28）年から 2018（平成 30）年は、基本路線を業務委託、乗継支線については直営で運行しておりましたが、2019（令和元）年から・・・」 →「・・・2016（平成 28）年度から 2018（平成 30）年度は、基本路線を業務委託、乗継支線については直営で運行しておりましたが、2019（令和元）年度から・・・」	ご意見を踏まえ、「年度」を記載します。
11	5	表 2-1 対象とする施設の名称 改訂前に含まれていた「孝子浄水場」「各配水池等」がなくなっているのはなぜか？改定前の計画に記載の施設別 CO2 排出量では各配水池等は 4 番目に多く、施設別排出原単位においては各配水池等が 1 番、孝子浄水場は 5 番目に多い。水道が広域化したことによるものと思われるが、岬町の施設であることは変わらないし、これらの施設は CO2 排出量の影響が多い為、対象施設に含めるべきではないか。	「孝子浄水場」、「各配水池等」は大阪府所管の施設であることから、対象施設に含めません。 (反映：D)
12	5	表 2-2 「地球温暖化対策推進法」第 2 条第 3 項において規定されている温室効果ガス ガスの種類のハイドロフルオロカーボン (HFC) とパーフルオロカーボン (PFC) は全てが対象ではない為、下記のように修正すべきではないか。 「ハイドロフルオロカーボン (HFC)」→「ハイドロフルオロカーボン (HFC) のうち政令で定めるもの」 「パーフルオロカーボン (PFC)」→「パーフルオロカーボン (PFC) のうち政令で定めるもの」	地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）P15 表 1-2 を基に、ガスの種類と発生源を整理しているため、このように記載しております。 (反映：D)
13	5	表 2-2 「地球温暖化対策推進法」第 2 条第 3 項において規定されている温室効果ガス 環境省の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」によると地球温暖化係数は、令和 6 年 4 月 1 日より値が更新されており (CO2 を除く。)、令和 6 年度に報告する令和 5 年度排出量の算定から更新後の地球温暖化係数を適用することになっている。表中の地球温暖化係数は更新前の値と思われるが、更新後の数値を記載するべきではないか。	本計画につきましては、令和 5 年度の策定となるため、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver4.9) (令和 5 年 4 月) に基づく温暖化係数を適用しております。 (反映：D)

No.	ページ	意見	対応方針
		<温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver5.0) (令和6年2月)> https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/manual/index#SEC1 <算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧> https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc	
14	6	2-1. 「温室効果ガス総排出量」の算定方法 「CO2 換算温室効果ガス量」→「CO2 換算温室効果ガス排出量」	P7 3-1 のご意見と思われますので3-1のご意見としてお答えします。 ご意見を踏まえ、「CO2 換算温室効果ガス排出量」と記載します。 (反映：A)
15	6	図2-2 本計画の位置付け 計画の名称が間違っている。計画名称は正確に記載すべき。 「岬町地球温暖化防止実行計画(本計画)」→「岬町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」 「公共施設等総合管理計画」→「岬町公共施設等総合管理計画」 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」→「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」	ご意見を踏まえ、計画の名称につきましては、計画の正式名を記載します。 (反映：A)
16	7	第3節 温室効果ガス総排出量の把握 他の節と同様に見出しに「.(カンマ)」を付けて統一すべき。 「3-1 「温室効果ガス総排出量」の算定方法」→「3-1. 「温室効果ガス総排出量」の算定方法」 「3-2 「温室効果ガス総排出量」の推移及び内訳」→「3-2. 「温室効果ガス総排出量」の推移及び内訳」	ご意見を踏まえ、見出しに「.(カンマ)」をつけて記載します。 (反映：A)
17	7	3-1 「温室効果ガス総排出量」の算定方法 「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」の最新は令和6年4月版である為、最新のマニュアルに従って算定すべきではないか。 「「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定実施マニュアル(算定手法編)」(2022年3月)」 →「、「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」(令和6年4月)」	本計画につきましては、令和5年度の策定となるため、令和6年4月版のマニュアルは使用しておりません。 (反映：D)

No.	ページ	意見	対応方針
18	7以降	3-2 「温室効果ガス総排出量」の推移及び内訳 「温室効果ガス排出量」と「CO2 排出量」が混在しているが、意味合いの異なる為に使い分けているのか？同じであるならば「温室効果ガス排出量」に文言を統一すべき。また、これとは別に「温室効果ガス総排出量」という言葉もある。 「温室効果ガス排出量」と「温室効果ガス総排出量」の言葉を使い分けるのであれば、図3-1、図3-2で示している事務事業全体の排出量を「温室効果ガス総排出量」とし、それ以外の個別の排出量を「温室効果ガス排出量」とすべきではないか。	ご意見を踏まえ、 「温室効果ガス総排出量」：全体排出量 「温室効果ガス排出量」：CO2に換算した温室効果ガス排出量 という意味合いで使い分けをします。 また、P7以降の図の名称についてそのように記載します。 (反映：A)
19	20	第4節 これまでの取組状況 「・・・「岬町地球温暖化対策実行計画」(以下、「第1期計画」という。・・・」 →「・・・「岬町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下、「第1期計画」という。・・・」	ご意見を踏まえ、「岬町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」と記載します。 (反映：A)
20	20、 21	第4節 これまでの取組状況 他の節と同様に見出し番号を付けて、統一すべき。 「分野共通(基盤的な取組)」→「4-1. 分野共通(基盤的な取組)」 「各分野での具体的な措置」→「4-2. 各分野での具体的な措置」	ご意見を踏まえ、見出し番号を付けて記載します。 (反映：A)
21	28	6-1. 取組方針 地球温暖化対策は行政だけでなく、住民の協力が必要不可欠である。また、国も地球温暖化対策計画の中で施策の一つとして「脱炭素型ライフスタイルへの転換」を掲げている。その為、下記を取組方針に追加してはどうか。 ●住民の地球温暖化に対する意識向上 ・住民へ地球温暖化の現状や将来の影響などを啓発することで意識向上を図り、住民の日々の生活の中での地球温暖化対策を推進します。 ・学校と連携して子どもたちへ環境教育を行い、子どもたちの地球温暖化への理解と関心を深めます。	ご意見を踏まえ、「住民の地球温暖化に対する意識向上の」を取組方針を記載します。 (反映：A)
22	29～ 34	表の項目名の色が濃い為、罫線によるセルの区切りが分かりづらい。	ご意見を踏まえ、表の配色を変更します。 (反映：A)
23	30	5-3. 各分野での具体的な措置 「1)建築物」について改訂前の計画に記載されていた取組概要の説明文がなくなっている為、改訂前同様に記載すべき。	ご意見を踏まえ、「1)建築物」の取組概要の説明文を記載します。 (反映：A)

No.	ページ	意見	対応方針
24	30	5-3. 各分野での具体的な措置 見出し番号が間違っている。 「5-3. 各分野での具体的な措置」→「6-3. 各分野での具体的な措置」	ご意見を踏まえ、「6-3. 各分野での具体的な措置」と記載します。 (反映：A)
25	32	2) 一般廃棄物処理事業 町民・事業者・行政の相互連携による取組 上記3箇所の表の1つ目の項目名が間違っている。 「設備」→「周知・啓発」	ご意見を踏まえ、「周知・啓発」と記載します。 (反映：A)
26	32	2) 一般廃棄物処理事業 町民・事業者・行政の相互連携による取組 「周知・啓発」の1つ目に「ごみの発生回避(リフューズ)」「食品ロス削減」を追加した方が良い為、下記のように修正してはどうか。 「広報紙やホームページなどを通じてごみの減量化を進める為に4R(Reduce(リデュース)：ごみの発生抑制、Reuse(リユース)：製品などの再使用、Recycle(リサイクル)：資源としての再利用、Refuse(リフューズ)：ごみの発生回避)、ごみの分別・排出、食品ロス削減、マイバッグ・マイ箸・マイボトルの使用推進についての周知・啓発」	ご意見を踏まえ、取組内容を「広報紙やホームページなどを通じてごみの減量化を進める為に4R(Reduce(リデュース)：ごみの発生抑制、Reuse(リユース)：製品などの再使用、Recycle(リサイクル)：資源としての再利用、Refuse(リフューズ)：ごみの発生回避)、ごみの分別・排出、食品ロス削減、マイバッグ・マイ箸・マイボトルの使用推進についての周知・啓発」と記載します。 (反映：A)
27	32	2) 一般廃棄物処理事業 町民・事業者・行政の相互連携による取組 「分別収集の推進」の取組内容の可燃ごみの有料化制度の検討や生ごみの再資源化などは分別収集の推進の取組ではない。その為、項目名を「ごみの減量化・再資源化の推進」に変更した方が良いのではないかと。	ご意見を踏まえ、項目名を「分別収集の推進」と「ごみの減量化・再資源化の推進」を分けて記載します。 (反映：A)
28	32	2) 一般廃棄物処理事業 町民・事業者・行政の相互連携による取組 「リサイクルの推進」については他の項目でもリサイクル推進に関する取組が含まれている為、項目名として適切ではない。取組内容から考えると「住民活動の推進」の方が良いのではないかと。 また、3つ目の項目はリサイクルだけではないので「4Rの推進」とし、取組内容に「リフューズ」を加えた方が良い。また、一般的に順番は「リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ」。	ご意見を踏まえ、「リサイクルの推進」の項目名を「住民活動の推進」と「4Rの推進」に分けて記載し、「4Rの推進」の取組内容につきましては、リフューズを加え、リデュース、リユース、リサイクル、リフューズの順番で記載します。 (反映：A)
29	32	改訂前には下水道事業の取組があったがなくなっている。下水道事業は広域化により町管理ではなくなった為、取組をなくしても良いと思うが、下水道事業は町管理である為、残しておくべきではないかと。	ご意見を踏まえ、下水道事業の取組を記載します。 (反映：A)

No.	ページ	意見	対応方針
30	3 2	3) 公営交通 町民・事業者・行政の相互連携による取組 1 つ目の項目名が間違っている。 「設備」→「運行方法」	ご意見を踏まえ、「運行方法」と記載します。 (反映：A)
31	3 3	4) その他の排出源対策 公用車に関する取組 1 つ目の項目名が間違っている。 「設備」→「運用見直し」	ご意見を踏まえ、「運用見直し」と記載します。 (反映：A)
32	3 4	7) 吸収作用の保全及び強化 見出し番号が間違っている。 「7) 吸収作用の保全及び強化」→「5) 吸収作用の保全及び強化」	ご意見を踏まえ、「5) 吸収作用の保全及び強化」と記載します。 (反映：A)
33	3 4	7) 吸収作用の保全及び強化 国の地球温暖化対策計画の施策の一つとして「農地土壌炭素吸収源対策」が示されているが、岬町にも農地が一定量ある為、加えるべきではないか。	ご意見については、今後の参考とします。 (反映：C)
34	3 8、 3 9	第 7 節 進捗確認の仕組み 他の自治体では推進体制に学識経験者等で構成する「環境審議会」を設置し、毎年進捗管理・評価を行っている。地球温暖化対策を推進する為には専門的知見が必要である為、推進体制に「環境審議会」を加え、毎年 1 回「環境審議会」を開催し、実施状況の点検・評価を行うようにすべきではないか。	ご意見については、今後の参考とします。 (反映：C)
35	3 9	7-2. 実施状況の点検・評価 「計画の中間年度である 2030（令和 12）年度・・・」との記載があるが、今回の改訂は 2025 年度に中間見直し年度を迎えること、国が令和 3 年 5 月に地球温暖化対策計画を閣議決定したことに伴うものである為、中間見直しに関する記載は不要ではないか。	「岬町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の中間見直しに関する記載は必要であると考えます。 (反映：D)
36	4 0	改訂前に掲載していた「COOL CHOICE 賛同証明書」は P3「4) 岬町の動向」にも記載している事である為、残しておいた方が良いのではないか。	国民運動「COOL CHOICE」は、令和 5 年 8 月に「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」へ移行したことから削除しております。 (反映：D)
37	4 0、 4 1	宣言を発表した順に「岬町プラスチックごみゼロ宣言」「岬町ゼロカーボンシティ宣言」の順番に掲載した方が良い。	「岬町ゼロカーボンシティ宣言」は最新の宣言であることから、「岬町プラスチックごみゼロ宣言」より先に記載しております。 (反映：D)

No.	ページ	意見	対応方針
38	全体	全てのデータの最新が令和4年度になっているが、既に令和6年度も終わる状況である為、最新データとしては令和5年度を載せるべきではないか。	本計画につきましては、令和5年度の策定となるため、令和5年度のデータは記載しておりません。 (反映：D)
39	全体	年表記は西暦（和暦）となっているが、西暦と和暦のどちらかだけで良いのではないか。	年表記につきましては、わかりやすくするため、西暦と和暦の両方を記載しています。 (反映：D)
40	全体	今回のパブリックコメントでたくさん指摘させて頂いたが、明らかな記載間違いが多すぎる。パブリックコメントは計画策定における最終段階として住民に広く意見を聞く仕組みである。パブリックコメントを実施する前にもっと行政側でしっかりと内容のチェックをすべきである。	いただいたご意見につきましては、真摯に受け止め、改善に努めてまいります。 (反映：C)

■お問合せ先 岬町しあわせ創造部生活環境課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000-1 電話番号：072-492-2714（直接電話番号-ダイヤルイン）